

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-01		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	管理運営費（ひろば館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	村田		内線	2535	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	管理運営費（ひろば館）						
	01-03-02	営繕費（ひろば館）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 元（ 1989 ）	年度	根拠	荒川区区民ひろば館条例・同施行規則				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	地域住民の相互交流を深め、自主的な活動を進めるための場の提供を行うとともに、高齢者の健康増進や文化振興を図る場として、ひろば館を維持管理するために清掃委託や各種設備保守委託等を行う。							
対象者等	ひろば館利用者							
内容	<対象施設> 8館（直営1館・委託7館） ※R03年4月1日現在 (1) 高齢者事業館 [委託] 三河島、荒川六丁目、町屋二丁目、東尾久小沼、東尾久三丁目、西尾久みどり、諏訪台 (2) 旧社会教育事業館 [直営] 日暮里 <事業内容> (1) 日暮里ひろば館の非常勤職員（ひろば館嘱託員）報酬・社会保険料、臨時職員報酬の支出 (2) 消耗品購入及び物品修繕に要する費用の支出 (3) 光熱水費、通信運搬費（電話料、NHK受信料、CATV視聴料）支出 (4) 手数料（ゴミ処理券、ピアノ調律、カーテン等洗濯、樹木剪定）支出 (5) 各種委託料（清掃委託・消防設備等保守委託、建築物法定点検委託）の支出 (6) 使用料・賃借料（AED賃借料）の支出							
経過	S39年1月：日暮里青年館設置（後に日暮里社会教育館→日暮里ひろば館） S47年4月：尾久青年館設置（後に尾久社会教育館→尾久ひろば館） H元年4月：「ひろば館構想」実施 H16年7月：ひろば館貸室の有料化 9月：上尾久ひろば館・町屋三丁目ひろば館が閉館 H19年4月：西日暮里ひろば館（20年3月閉館）、尾久ひろば館（24年3月閉館）が子育て支援部に移管 H22年3月：南千住五丁目ひろば館が閉館 H23年4月：石浜ひろば館が南千住区民事務所東部ひろば館に移転統合 H24年3月：瑞光ひろば館・地蔵堀ひろば館・小台橋ひろば館閉館 4月：宮の前ひろば館無人化 H25年3月：南千住区民事務所東部・石浜ひろば館（旧土地所有者に跡地売却）、東日暮里二丁目ひろば館（公募にて跡地売却）、東日暮里三丁目ひろば館閉館 H30年4月：荒川六丁目ひろば館を民間事業者へ委託 R02年4～6月：東尾久小沼ひろば館内装改修工事 R02年7月：東尾久小沼ひろば館を民間事業者へ委託							
必要性	ふれあい館整備が進んでいない地域においては必要なコミュニティ施設である。							
実施方法	（ 二部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	施設の稼働率(%)	61.3	61.7	73.6	65.5	65.9	
	②	修繕件数(件)	25	18	15	19	20	
③	1㎡あたりの修繕費(円)	972	1072	520	992	890	家屋等修繕費（緊急修繕費除く） /延床面積	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
継続		継続	区民の相互交流、自主的な活動を進める場として、必要な維持管理を行い、効率的な運営を図る。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		35,501	36,199	28,745	30,478	32,508	42,184	35,082
決算額（3年度は見込み）		32,783	34,402	26,785	27,919	29,002	35,172	35,082
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	旧区民事務所ひろば館数(3号事業、直営)	—	—	—	—	—	—	—
	高齢者事業館ひろば館数(直営)	3	2	2	1	1	0	0
	高齢者事業館ひろば館数(委託)	4	5	5	6	6	7	7
	旧社会教育事業館のひろば館数(直営)	1	1	1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬・共済費	ひろば館嘱託員報酬・社会保険料	11,587	報酬等（非常勤）	ひろば館嘱託員報酬・期末手当・共済費・特別旅費	13,801	報酬等（非常勤）	ひろば館嘱託員報酬・期末手当・共済費・特別旅費	13,985
賃金	窓口事務補助臨時職員	3,024	報酬等（臨時）	窓口事務補助臨時職員報酬・期末手当・特別旅費	3,785	報酬等（臨時）	窓口事務補助臨時職員報酬・期末手当・特別旅費	5,456
需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	9,392	需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	6,632	需用費	光熱水費、消耗品、修繕等	9,988
役務費	電話料・樹木剪定等	716	役務費	電話料・樹木剪定等	729	役務費	電話料・樹木剪定等	739
委託料	設備保守点検、清掃等	3,667	委託料	設備保守点検、清掃等	2,534	委託料	設備保守点検、清掃等	4,327
使用料等	AED・コピー機賃貸借等	244	使用料・備品等	AED・コピー機賃貸借、備品購入・負担金等	586	使用料・負担金	AEDリース料、ごみ置場負担金	187
備品購入費	ひろば館事業用備品購入	372	工事請負費	東尾久小沼ひろば館内装改修等	7,105	備品購入費	ひろば館事業用備品購入	400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	15,272	22,700	7,428	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	14,584	9,632	▲ 4,952		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	2,827	8,476	5,649		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	6	139	133		使用料及び手数料	2,562	1,006	▲ 1,556
		減価償却費	1,099	1,156	57		その他	851	20	▲ 831
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	3,413	1,026	▲ 2,387
		賞与・退職給与引当金繰入額	493	2,675	2,182		行政収支差額(a) - (b) = (c)	▲ 30,868	▲ 43,752	▲ 12,884
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		34,281	44,778	10,497	通常収支差額(c) + (d) = (e)		▲ 30,868	▲ 43,752	▲ 12,884	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f) - (g) = (h)		0	0	0	当期収支差額(e) + (h)		▲ 30,868	▲ 43,752	▲ 12,884	

備考	ひろば館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち給与関係費・物件費が大部分を占めている。給与関係費の増は会計年度任用職員制度の導入による報酬の増、物件費のうち主なものは施設の光熱水費(4,570千円)、清掃委託料等(2,534千円)である。
問題点・課題	施設・設備の老朽化により、一時的に修繕件数の減少する年度があっても中長期的には修繕件数及び修繕経費の増加が見込まれる。付常設備が老朽化する一方、利用者の希望に対応するためにも設備の健全性の維持が求められている。 ひろば館は、中長期改修実施計画で第1期及び第2期に位置付けられており、今後とも老朽化による施設の維持が課題である。 利用者ニーズが多様化するなか、それに対応可能な設備、物品検討が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう、施設管理や設備の改善を実施する。	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営を行い、施設管理や設備の改善を実施した。	サービス水準を維持し、利用者の要望に沿ったひろば館運営が行えるよう、引き続き施設管理や設備の改善を実施する。
②	用地情報の収集に努めると共に、ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の運用について検討する。	用地情報の収集に努めると共に、ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の運用について検討した。	用地情報の収集に努める共に、ふれあい館の整備状況を踏まえ、今後のひろば館の運用について検討する。
③	中長期改修実施対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して適宜修繕を行っていく。	中長期改修実施対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、定期点検の結果等を踏まえ、緊急性を判断して適宜修繕を行った。	今後も、中長期改修実施対象施設であるひろば館の改修を進めるとともに、緊急性を判断して適宜修繕を行っていく。

他 区 の 実 況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	他区においても、施設の管理運営に必要な経費として計上している。
	平成28年度予特 令和元年度予特	ひろば館のトイレ整備状況について 新ふれあい館開設までの東尾久三丁目ひろば館の適切な運営と跡地の有効活用について

事務事業分析シート（令和3年度）										No1
事務事業コード		04-03-02			戦略プラン		☐ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		高齢者事業運営費			部課名		区民生活部区民施設課		課長名	遠藤
					担当者名		村田		内線	2535
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-02-01		高齢者事業運営費						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 38（ 1963 ）年度			根拠		老人福祉法、荒川区ひろば館条例・同施行規則			
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度			法令等					
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系		分野		I 生涯健康都市						
		政策		02 高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成						
		施策		01 高齢者の社会参加の促進						
目的		高齢者に対して教養の向上及びレクリエーションの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る。								
対象者等		満60歳以上の者								
内容		<対象施設> 三河島、町屋二丁目、東尾久三丁目、諏訪台（以上、町会委託）、荒川六丁目（H30年度～民間委託）、東尾久小沼（R2年7月1日～民間委託）、西尾久みどり（H28年度～民間委託）、の各ひろば館（直営はなし） <事業内容> (1)文化教養及びレクリエーション事業 各種教室（書道、民謡、詩吟等）や各種サークル活動（カラオケ、ソーシャルダンス等）を行うことにより仲間づくりや自主的な活動、さらに生きがいを持って豊かな生活を送れるよう支援する。 (2)各種行事～地域別演芸大会、文化祭等でひろば館利用者相互の交流を図る。 (3)世代間交流事業、健康増進事業～平成12年度から各地域で実施 (4)健康器具（高圧電界保健装置等）の設置 ※入浴サービス及び生活・健康相談についてはH14年度に廃止								
経過		昭和38年7月1日に開所された瑞光ひろば館（旧南千住福祉館）を最初にその後19館が老人福祉館として開所された（昭和53年の西尾久みどりひろば館開所が最後）。昭和63年の「効率的な荒川区政を進めるための懇談会」答申を受けて、「区民ひろば構想」を開始した。かつて、地域活動のための場の提供や、窓口事務をはじめとする様々なサービスは、出張所や児童館、老人福祉館など、機能別・対象者別の施設及び行政組織のなかで運営され提供されていた。こうした体系を、①地域公共施設の管理運営②住民活動や区政参加の促進③行政窓口事務のサービス提供など地域に係る行政の統合、一本化して行う組織を各地域で対応できるよう、5課を設置して地域行政の統合化を図り、さらに平成16年度から5課を一本化、全地域を一括して管理運営を行うこととなった。令和2年7月1日現在、委託館7館。 ※平成28年度から管理運営費（高齢者事業館）と高齢者レクリエーション事業費の各々一部を統合。 ※東尾久小沼ひろば館は、令和2年4月1日から6月30日まで内装改修工事のため休館。								
必要性		高齢者を対象とした踊りや歌など各種事業を行うことにより、高齢者の生きがいを創出する。また、ころばん・せらばん体操を事業に位置付け実施することにより、高齢者の健康増進に大きく寄与している。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 住民参加促進・地域コミュニティ活性化を目的に三河島・町二・東尾久三・諏訪台を運営委員会（町会等で構成）に委託。みどり（H28～）、荒六（H30～）、小沼（R02～）の運営を民間委託								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	事業参加率(%)	72.2	71.6	70.9	72.1	74.4	事業参加人数／入館者数		
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
3年度		4年度								
推進		推進		高齢者の生きがいづくりの機会拡大に寄与するよう、気軽に参加できる魅力あるプログラムの展開を求められている事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		51,065	46,990	46,179	48,709	48,550	47,320	50,995
決算額（3年度は見込み）		50,169	46,343	44,936	48,382	47,930	45,030	50,995
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	入館者数(事業参加者を含む)	61,722	59,088	55,892	66,471	56,765	23,952	33,358

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ひろば館推進員報酬	6,483	委託料	管理運営委託（7館）	44,668	委託料	管理運営委託（7館）	50,995
共済費	ひろば館推進員社会保険料	958	償還金利子等	都高齡包括補助返還金	362			
賃金	臨時職員賃金	377						
需用費	消耗品費	118						
委託料	管理運営委託（6館）	39,835						
償還金利子等	都高齡包括補助返還金	159						

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	10,145	2,409	▲ 7,736	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	40,330	44,668	4,338		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	24,140	23,324	▲ 816		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	159	362	203		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	190	56	▲ 134		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	24,330	23,380	▲ 950		
		賞与・退職給与引当金繰入額	362	968	606		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 26,666	▲ 25,027	1,639		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)			50,996	48,407	▲ 2,589	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 26,666	▲ 25,027	1,639
	特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)			0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 26,666	▲ 25,027	1,639	

備考	施設の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用の大部分を物件費(運営委託料44,668千円)が占めている。補助費等は東京都高齢社会対策区市町村包括補助金のR1年度分返還金(362千円)、行政収入の都支出金はそのR2年度分(23,324千円)である。
----	--

利用者が固定化する傾向があり、新規利用者が気軽に利用できる事業展開を図っていくことが課題である。新規参加者を対象としたイベントを実施するような取り組みの工夫が必要である。

また、ふれあい館整備が進むなかで、各地域のふれあい館事業との連携についても、さらに検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供すると共に、地域のふれあい館との連携を図る。	利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者の活動の場や利用者同士の交流の場を設けることができた。	引き続き利用者の要望に沿った事業運営を行い、利用者に活動発表や交流の場を提供し、地域のふれあい館との連携を図る。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
	他区においても、高齢者を対象とした同目的の事業は行っている。					

議 決	平成19年 一定 利用基準を緩和し、地域ニーズに合わせた利用拡大について
-----	--------------------------------------

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	緊急修繕対策費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	日下・村田・石田		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-03-01	緊急修繕対策費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠						
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	ひろば館及びふれあい館について、家屋等修繕費では対応できない緊急工事が必要な場合に実施する。							
対象者等	ひろば館及びふれあい館							
内容	施設の老朽化等によるひろば館及びふれあい館において、緊急工事が必要な場合に実施する。							
経過	【令和2年度の主な実施内容】※平成16年度に区民課から予算の一部を移管 《ふれあい館》 ■需用費 ・町屋ふれあい館（増圧ポンプユニット1号インバーター交換） ・東日暮里ふれあい館（防犯カメラ録画機器の修繕） ■工事請負費 ・タヤけこやけふれあい館（移動式間仕切壁改修工事） ・尾久ふれあい館（電気高圧引込ケーブル改修工事）							
必要性	ひろば館の施設の老朽化や築10年を超えるふれあい館が増えてきており、小破修繕では対応できない緊急な改修工事等が必要となっている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	緊急修繕件数	49	16	4	32	33	
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	施設の管理運営のため、必要な修繕を実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

ひろば館・ふれあい館の緊急修繕工事を行う事業であるため、行政費用の大部分を維持補修費(家屋等修繕費291千円、工事請負費10,391千円)が占めている。

施設・設備の老朽化が進行しているため、緊急対応しなければならない工事が増加する傾向にある。大規模改修等の実施も視野に入れながら検討していく必要があるが、大規模改修は多大な経費を要することから、ふれあい館等の施設整備を見据えて計画を立てていく必要がある。

①

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

他区においても、施設の維持に必要な修繕経費として計上している。

議 会 質 問 状 況
(要 旨)

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	グリーンパール那須管理運営費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	今関		内線	2531	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-01-01	グリーンパール那須管理運営費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58（ 1983 ）年度	根拠	—					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等	—					
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること（H30年度予算から「01-01-01グリーンパール那須管理運営費」に事業統合）。							
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）							
内容	（所在地）栃木県那須郡那須町湯本213 （施設規模）・敷地面積 16,260.77㎡・建物面積 3,959.13㎡・部屋数 21室・定員 105名 （鉄筋コンクリート・地上2階地下1階）・付属施設 パターゴルフ（3コース） （利用料金）平日：大人A室7,960円、B室6,810円、C室5,650円 （1泊2食付、消費税・サービス料金込） （利用手続き）利用日の6か月前の月の10日から電話で、11日からインターネットで予約可能 （利用補助）区内在住・在勤者と三親等以内の家族が利用した場合、区が一定額を補助することにより、上記金額で利用することができる。 利用者は区民料金にて宿泊し、利用月の翌月にグリーンパール那須からの報告書に基づき、区が日本ビューホテル事業㈱に1か月分の補助額を支払う。							
経過	S58年4月開設。当初は民間のホテル業者に業務委託していたが、経年劣化により修繕等の回数が増加。抜本的なコスト削減などを検討した結果、H14年度に用途を廃止し普通財産化。従来どおりの運営維持を条件に民間事業者は無償で貸与。貸与先：日本ビューホテル事業㈱ ・H21年1月 荒川区役所⇄ホテルの直通バス廃止・H24年11月～再開（H26年度末廃止）・一般公募による選定（H14年度～、更新H19年度～）・一般公募による選定（H24年度～、更新H29年度～）。全て5年間。 ・H23年3月16日～5月31日 震災による福島県の被災者の受入れのため休館。6月1日から営業再開。 ・H25年4月1日 抽選と窓口の利用申請廃止。予約はホテル受付。・H28年4月1日～ 那須塩原駅⇄ホテル間の路線バス代をホテル負担。・H29年6月 客室・レストラン・大浴場等のリニューアル工事実施。 ・H29年度～ 国有資産等所在市町村交付金の支出（固定資産評価額に基づき年1回）。 ・R2年4月26日～6月30日 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等のため休館。							
必要性	利用者の満足度は高く、高齢者を中心に保養施設として一定の役割を果たしている。一方、区民利用の減少や社会経済状況の変化を踏まえると、見直しを検討すべき時期に来ている。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 民間事業者は無償貸付。区負担経費…区民割引の負担額、温泉使用权の更新料、大規模修繕費等、利用受付のための需用費、リニューアル工事費、ホテル現地予約受付に伴う事務経費一部負担。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	客室稼働率（%）	82.8	74.5	70.8	74.5	90.0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続	継続	令和3年度に事業者の公募を実施し、区民保養事業として継続を図りながら、施設のあり方等についての方針を定めていく。						

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		32,654	82,169	149,431	58,676	47,588	37,271	40,333
決算額（3年度は見込み）		27,692	80,558	142,360	46,337	46,321	26,026	40,333
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	部屋稼働率（％）	80.0	81.0	85.3	82.8	74.5	70.8	74.5
	利用総人数（人）	16,137	16,417	16,074	17,141	15,209	11,219	15,209
	区民優先室利用率（％）	47.3	46.6	52.5	47.1	48.3	29.2	48.3
	区民利用人数（人）	6,646	6,523	6,160	6,623	6,675	3,103	6,675

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	経営診断謝礼	225	報償費	経営診断謝礼	225	報償費	経営診断謝礼・外部委員報酬等	636
旅費	運営状況視察等旅費	117	旅費	運営状況視察等旅費	3	旅費	運営状況視察等旅費	306
需用費・使用料	経営診断賄・AEDリース料等	93	需用費	経営診断賄・消耗品等	80	需用費	経営診断賄・消耗品等	88
委託料	建物劣化度等調査委託	6,963	使用料	AEDリース料等	23	使用料	AEDリース料等	33
負担金等	区民利用補助	22,511	負担金等	区民利用補助・事務経費等	16,324	負担金等	区民利用補助・事務経費等	28,705
負担金等	事務経費・修繕費	11,573	負担金等	修繕費	4,570	負担金等	修繕費	5,773
負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,839	負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,801	負担金等	国有資産等所在市町村交付金	4,792

(単位：千円)													
行政コスト計算書	勘定科目				元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,909	12,044	7,135	行政収入	地方税等	0	0	0			
		物件費	7,173	106	▲ 7,067		国庫支出金	0	0	0			
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0			
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0			
		補助費等	39,148	25,920	▲ 13,228		使用料及び手数料	114	114	0			
		減価償却費	39,635	7,816	▲ 31,819		その他	0	0	0			
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	114	114	0			
		賞与・退職給与引当金繰入額	657	4,842	4,185		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 91,408	▲ 50,614	40,794			
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0			
行政費用合計(b)				91,522	50,728	▲ 40,794	通常収支差額(c)+(d)=(e)				▲ 91,408	▲ 50,614	40,794
特別費用(g)				0	0	0	特別収入(f)				0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)				0	0	0	当期収支差額(e)+(h)				▲ 91,408	▲ 50,614	40,794

備考	行政費用のうち大部分を占める補助費等は、グリーンパール那須の利用者補助(10,325千円)及び国有資産等所在市町村交付金(4,801千円)等である。
----	--

問題点・課題	・繰返しご利用いただいている区民がいる一方で、幅広く多くのお客様に利用していただけるように、広報を充実させ、新規客の獲得に向けた積極的なPRと、日本ビューホテル事業㈱への指導・助言を行う必要がある。 ・施設・設備の老朽化に加え、現契約での無償貸与期間(R3年度まで)や温泉権の一部がR4年6月で満了すること等を踏まえ、今後の区民保養施設のあり方を検討する必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用人数の向上、新規客の獲得に向け、様々な媒体を活用した宣伝の検討を行う。	利用人数の向上、新規客の獲得に向け、様々な媒体を活用した宣伝の検討を行った。	引き続き、利用人数の向上、新規客の獲得に向け、様々な媒体を活用した宣伝の検討を行う。
②	劣化度調査の結果を踏まえ、現契約期間のR3年度を目途に、施設のあり方や大規模改修について更なる検討を進める。	劣化度調査の結果を踏まえ、現契約期間の終了年度(R3年度)を目途に、施設のあり方や大規模改修等の方向性について検討を進めた。	R3年度中に施設のあり方等についての方針を定めていく。
③			

他 区 施 状	(実施 8 区		未実施 14 区		不明 0 区)	
	貸付方式の施設を所有している区：文京・品川					

議 決	令和2年度決特	グリーンパール那須について
-----	---------	---------------

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-05		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	委託保養所運営費		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	安部		内線	2531	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）	01-02-01	委託保養所費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56	（ 1981 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	10 活力ある地域コミュニティの形成						
	施策	02 地域文化とコミュニティの拠点づくり						
目的	区民の健康増進と福祉の向上に寄与すること（平成30年度予算から「01-02-01委託保養所費」に事業統合）。							
対象者等	区内在住者及び在勤者とその家族（三親等以内）							
内容	施設概要（施設規模）（所在地）静岡県熱海市熱海1993-250 本館 敷地総面積約25万坪 17階建て 250室 総定員900名 附帯施設：ハーブガーデン、ビーチリゾート施設、パターゴルフ場、オーシャンプール等 （利用料金）平日：大人7,228円、小人（小学生以下）5,060円 （借上室仕様）10畳和室（定員5名）バス・トイレ付 （借上室数）令和3年度：1,130室（4/1～1/3は3室、1/4～3/31は4室） （令和2年度：869室、平成31年度：1,165室、30年度：1,151室） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休館日が増加 4/4～6/18、7/6～9、1/11～14、1/26～1/28、1/31～2/10 （利用手続）利用日の3か月前の月の10日からアカオ本社予約センターへ電話予約可能							
経過	東京から比較的近距離で温暖な地に区民保養所が欲しいという区民からの強い要望により、昭和56年から民間施設の一部を通年で借り上げている。 これまで、湯河原「観光荘」、箱根「和泉」、箱根「萬翠楼福住」、箱根「金湯苑」、箱根「箱根小涌園」を借り上げて、多くの区民に低料金で提供している。平成11年度から熱海温泉「ホテルニューアカオ」に変更した。 （予約方法の変更） 平成11年度 会場抽選会からはがき抽選に変更。指定日に来庁する必要が無くなる。 平成14年度 施設予約システムの導入により、インターネットからも抽選申込可能となる。 平成25年度 抽選と窓口申請を廃止。アカオ東京予約センターへの電話予約受付に変更。 令和 2年度 アカオ東京予約センター廃止に伴い、本社予約センターへの電話予約受付に変更。							
必要性	民間市場を通じ、価格・質の両面で多様な旅行商品が供給されていることなどから、社会経済状況の変化等を踏まえた上で、本事業の在り方について見直しを検討すべき時期にきている。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 保養所運営業務を委託（民間ホテルの客室を一部借上げ） 年間委託料金（税込） 令和3年度予算 13,673,000円							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	客室稼働率（%）	88.1	82.8	59.5	82.8	90.0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
継続		継続	区民の保養を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえながら、事業のあり方等について検討を進めていく。					

予算・決算額等の推移		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額		10,304	10,274	10,198	12,746	14,102	12,510	13,759
決算額（3年度は見込み）		10,252	10,192	10,191	12,503	14,017	10,660	13,759
実績の推移	事項名（3年度は見込み）	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	部屋稼働率（％）	92.2	88.5	87.0	88.1	82.8	59.5	82.8
	利用総人数（人）	3,115	3,020	2,956	2,905	2,732	1,427	2,732
	一人当たり区負担額（円）	3,291	3,375	3,448	4,304	5,131	7,471	5,131

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	現地視察職員旅費	36	需用費	消耗品等	28	旅費	現地視察職員旅費	41
委託料	委託保養所客室借上料	13,981	委託料	委託保養所客室借上料	10,632	需用費	消耗品等	45
						委託料	委託保養所客室借上料	13,673

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			元年度	2年度	差額	勘定科目			元年度	2年度	差額
	行政費用	給与と関係費	1,473	1,927	454	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	14,017	10,660	▲ 3,357		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	197	775	578		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,687	▲ 13,362	2,325		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)	15,687	13,362	▲ 2,325	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,687	▲ 13,362	2,325					
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,687	▲ 13,362	2,325					

備考	主に委託保養所の客室借上に要する経費であるため、行政費用のうち大部分は物件費が占めている。そのうち客室借上料は10,632千円である。
----	---

問題点・課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月頃から区民利用者数が減少するとともに、休業期間も生じた。そのため、区としては、ホテルの新型コロナウイルス感染症対策について適切に把握し、区民が安心して利用するために、ホームページや区報等で周知していく必要がある。 ・ホテルグリーンパール那須の施設設備の老朽化等も踏まえ、区民保養施設のあり方について方向性を調べていく必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区民のニーズの把握に努め、今後の事業形態の改善及び保養所のあり方について方向性を調べていく。	区民ニーズの把握に努め、今後の事業形態の改善及び保養所の在り方について検討を行った。	保養所の周知啓発を図るとともに、区民ニーズの把握に努め、事業形態や保養所の在り方を検討する。
②	新型コロナウイルス感染症対策に注力し、区民が安心して保養所を利用できるよう、広報活動に努める。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民が安心して保養所を利用できるよう、広報活動に努めた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、区民が安心して利用できるよう、適宜情報発信していく。
③			

他区の実 施状況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
議会質問状 況(要旨)	

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	管理運営費（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	阿部		内線	2533	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）	01-01-01		管理運営費（ふれあい館）					
	02-01-01		営繕費（ふれあい館・計画工事）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	荒川区ふれあい館条例・同施行規則			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	荒川区ふれあい館管理運営要綱			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	10	活力ある地域コミュニティの形成					
	施策	02	地域文化とコミュニティの拠点づくり					
目的	児童育成事業や高齢者レクリエーション事業など様々な事業を一体的に展開し、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域のコミュニティの拠点となる「ふれあい館」を整備する。なお、ふれあい館の運営については、指定管理者制度を導入する。							
対象者等	乳幼児から高齢者まで							
内容	<対象施設> 13館 石浜ふれあい館、南千住ふれあい館、南千住駅前ふれあい館、汐入ふれあい館、峡田ふれあい館、荒川山吹ふれあい館、町屋ふれあい館、荒木田ふれあい館、尾久ふれあい館、西尾久ふれあい館、東日暮里ふれあい館、夕やけこやけふれあい館、西日暮里ふれあい館 <事業内容> (1) 施設の維持管理（光熱水費の支払、清掃・消防設備等の各種保守点検委託の契約締結及び支払） (2) 児童育成事業の実施 (3) 高齢者レクリエーション事業の実施 (4) 中高生・成人向け、世代間交流、地域交流事業等ふれあい館事業の実施							
経過	平成13年12月 新たな区民ひろばの構築にむけて<中間報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 1月 区報に「ひろば館適正配置の検討（中間のまとめ）」掲載 平成14年 3月 新たな「区民ひろば」の構築にむけて<最終報告書>（区民利用施設等のあり方検討委員会） 平成14年 5月 区報に「ひろば館適正配置の検討（最終報告書）」掲載 平成14年 9月 新たな区民ひろば館の事業運営及び施設設備のあり方について（地域振興部） 平成14年10月 総務区民委員会報告（新たな区民ひろばの事業運営及び施設設備のあり方について） 平成15年11月 指定管理者制度による管理運営導入決定 平成20年 4月 「ふれあい館整備ニュープラン」策定 平成28年 4月 公募により選定した指定管理者の指定期間を5年とする（27年度公募実施施設から適用） 平成29年 4月 指定管理制度における人件費、本部経費等の見直し							
必要性	ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流できる「ふれあい館」は地域コミュニティ施設として必要である。また、施設の維持管理のための補修等は必要である。							
実施方法	（ 2-一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区内13ふれあい館を指定管理者に管理委託（3年度協定 指定管理料 739,868,179円）。 人件費・家屋等修繕費は実費精算、管理運営費は収支差額に応じて残金の一部を区に返還。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	全ふれあい館利用人数	985,487	874,398	445,075	561,684	880,537	児童育成事業・高齢者レクリエーション事業利用者
	②	施設の稼働率(%)	57.9	57.0	60.7	58.5	60.0	事業利用・貸室による部屋の稼働率(全館平均)
③	1㎡あたりの修繕費・工事費(円)	3,124	3,889	1,481	5,480	3,639	営繕費(指定管理料含む)/延床面積	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度		4年度						
重点的に推進		重点的に推進		乳幼児から高齢者までの各世代が活動する地域コミュニティ活動の拠点として、適切に管理を行い、さらなる効率的運営を図る。				

予算・決算の内訳								
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼等	332	報償費	審査委員謝礼等	455	報償費・旅費	審査委員謝礼等	1,663
需用費	汐入・南千住駅前ふれあい館公共料金・消耗品等	7,118	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	7,667	需用費	汐入・南千住駅前公共料金・消耗品等	14,070
役務費・委託料	指定管理者委託料等	702,524	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	3,341	役務費・使用料	汐入受水槽清掃・東日暮里土地賃借料等	4,185
使用料等	南千住駅前ふれあい館駐輪場使用料等	3,315	委託料	指定管理者委託料	703,887	委託料	指定管理者委託料	740,898
工事請負費	西尾久外壁・防水等、汐入トイレ改修	43,319	委託料	建築設備法定点検委託等	1,000	委託料	建築設備法定点検委託等	6,793
備品購入費	事業用備品	7,874	備品購入費	事業用備品	1,682	工事請負費	東日暮里ふれあい館冷暖房機改修	51,743
負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	10,900	負担金補助等	南千住駅前ふれあい館管理費	11,001	備品・負担金等	事業用備品・南千住駅前管理費	12,773

備考	ふれあい館の運営及び維持管理に要する経費であるため、行政費用のうち物件費が大部分を占めている。そのうち主なものは指定管理者委託料(703,887千円)、備品購入費(1,682千円)、設備保守点検委託料等(1,000千円)である。
問題点・課題	・区民サービスの向上に向けて、指定管理者との連携を強化し、利用者ニーズに沿った事業を展開する必要がある。 ・平成13年度竣工の汐入ふれあい館など、築10年を経過するふれあい館が増えてきており、施設を適切な状態に維持するため、日常の管理と小破修繕を実施するとともに、計画的に大規模修繕を実施する必要がある。

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					
	他区においては、高齢者館や児童館などと利用対象を区切っている場合もあるが、同目的の事業は全区で行っている。					
議会（要旨）	平成19年一定	青少年の居場所づくりについて				
	平成21年三定	自由に利用できる休憩場所や情報提供の場を備えた「まちの駅」機能の取り入れについて				
	平成24年三定	地域コミュニティの更なる支援について				
	平成27年度決特	ふれあい館音楽室の防音設備の状況について				
	令和元年11月会議	ふれあい館での世代間交流の拡大について				

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	親子ふれあいひろば（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	日下		内線	2534	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-02-01	親子ふれあいひろば事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	01 多様な子育て支援の展開						
目的	子育ての孤立化を防止し、仲間づくり(自主サークル)を促進するため、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい交流ができる場を整備する。							
対象者等	就学前の子どもと保護者							
内容	就学前の乳幼児と保護者がいつでも自由に来館し、交流できる居場所(小学生とは分離した単独利用できるスペース)をふれあい館等で提供し、また交流事業や育児相談なども実施し子育て情報等も発信する。 (1) 乳幼児タイムの参加に関らず、地域の子育て情報の交換や交流ができる居場所として、リラックスできる空間とする。 (2) スタッフがいつでも気軽な相談相手となり、子育ての不安を取り除き、地域での仲間づくりを援助する。 (3) ふれあい館の特色を活かし、乳幼児期以降の利用へつなげていくことにより、地域で持続した成長を見守る援助ができる。 (4) ランチタイムの実施により、乳幼児の生活リズムを遮ぎらず一日利用することができる。 (5) 出産前のプレママ講座を通じて、出産後の不安・虐待防止・お友だち作りがスムーズにできるようふれあい館の産前利用の呼びかけを行う。							
経過	平成16年度	次世代育成支援行動計画の中で、次世代育成について、ひろば館やふれあい館で支援することができる事業を検討し、新生プランに新規事業として組み入れた。						
	平成17年度	南千住ひろば館・花の木ひろば館・町屋ひろば館で実施						
	平成18年度	尾久ひろば館・西日暮里ひろば館・荒木田ふれあい館・西尾久ふれあい館・東日暮里ふれあい館・荒川山吹ふれあい館で実施						
	平成19年度	汐入ふれあい館で実施						
	平成20年度	西日暮里ふれあい館で実施						
	平成22年度	南千住駅前ふれあい館で実施						
	平成23年度	峡田ふれあい館で実施						
	平成24年度	南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館で実施						
	平成25年度	石浜ふれあい館、タヤけこやけふれあい館で実施						
必要性	就学前の在宅親子にとって、身近な地域での仲間づくり、居場所作り、相談する場の必要性はきわめて高い。							
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) ひろば館・ふれあい館内に、就学前の親子がいつでも自由に過ごすことのできるスペースを確保し実施する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み	目標値(8年度)	
	①	1館当たりの年間利用人数(幼児)	4,002	3,612	1,618	3,077	3,155	年間利用人数(幼児)/実施館数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
推進	推進	子育て中の親子が交流し、育児相談ができる場の提供は、孤立化の防止に資する事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
予算額			2,074	2,188	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
決算額（3年度は見込み）			1,632	1,765	1,972	2,042	2,008	2,017	2,250
実績 の 推 移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	実施館数		13	13	13	13	13	13	13
予算・決算の内訳									
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品費	1,728	需用費	消耗品費	1,731	需用費	消耗品費	1,950	
備品購入費	事業用備品	280	備品購入費	事業用備品	286	備品購入費	事業用備品	300	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,643	2,409	▲ 2,234	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	2,008	2,017	9		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	622	968	346		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,273	▲ 5,394	1,879
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		7,273	5,394	▲ 1,879	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 7,273	▲ 5,394	1,879
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 7,273	▲ 5,394	1,879

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費1,731千円、備品購入費286千円)が占めている。
----	--

問題点・課題	「親子ふれあいひろば」の役割を果たすために、ひろば館・ふれあい館全体での内容の統一を図り、それに合致する対応をしていくことが求められる。 都の子育てひろば事業要綱都単独型（週3日以上1日3時間以上開設）基準での実施をしているところだが、保護者ニーズに対応するためには、全日（開館日）親子の対応ができる職員配置が必要である。 産後に孤独感を持たずに育児ができるよう、産前からの事業参加を促すため、保健所で実施している出産前の講座で周知を図るとともに、母親同士のコミュニティづくりを推進していく必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	親子がいつでも自由に来館し、交流できる環境をつくる。	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら親子が自由に来館し、交流できる環境づくりに努めた。	子育てする親がいつでも気軽に利用できる体制を維持し、子育ての応援を行っていく。
②	館の状況に応じおもちゃを充実させ、乳幼児と保護者が快適に過ごせる場を提供する。	各館で必要となるおもちゃを適切に購入・配置するとともに、利用する親子が安全に過ごすことができるよう、清掃・消毒に努めた。	おもちゃ等の備品を適正に安全に管理し、利用者のニーズを把握して購入・配置し充実を図る。
③	区のホームページを活用し、各館で実施している事業の周知を行う。	ホームページを活用し、各館で実施している事業の周知に努めた。	きッズニュースや館だよりなどを積極的に活用して事業の周知に努める。

他 区 の 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。							

況 議 会	平成17年一定	乳幼児を含めた子どもたちや保護者ができるだけ自由に利用できるよう、ふれあい館を安心のできる自由な遊び場として利用することについて
-------	---------	--

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード	04-03-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	子ども読書活動推進事業（ふれあい館）		部課名	区民生活部区民施設課		課長名	遠藤	
			担当者名	阿部		内線	2533	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（3年度）		01-03-01	子ども読書活動推進事業費					
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	子どもの読書活動の推進に関する法律					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	子ども達が本と出会う機会を持ち、読書の楽しさを味わい、本の内容を深く理解することを通じて、豊かにたくましく「生きる力」を自ら育むことができるように、子ども達の読書活動を推進するための環境を整備する。							
対象者等	0歳から18歳までの子ども							
内容	(1) 乳幼児向け書棚を設置するとともに、大型絵本、仕掛け絵本等多彩な図書を用意し、子どもたちが気軽に読書に親しむ環境をつくる。 (2) 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらい、読書活動のすそ野を広げるため、おはなし会やパネルシアター等を利用した多様な読書活動を展開する。 (3) 各館のもつ図書を2ヶ月ごとに移動するブックローテーションを実施することにより、子どもたちが広い分野の図書に出会う機会をつくる。							
経過	平成13年2月「子ども読書活動の推進に関する法律」が公布施行 平成15年3月「東京都子ども読書活動推進計画」を策定 平成18年4月「荒川区子ども読書活動推進計画」を策定 平成19年度 区の施策支援が届きにくい在宅の幼児を対象に、本に親しむ環境をふれあい館に整備する 平成20年度 読書活動を進めるためにブックローテーションを定着させ、より多くの本を児童に提供する							
必要性	子ども達の「生きる力」を育むため、読書活動に関する環境整備が必要である。							
実施方法	（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 職員による読み聞かせ等の実施、各館の書籍充実 ふれあい館（12館）でブックローテーションの実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			30年度	元年度	2年度	3年度見込み		目標値(8年度)
	①	読書関連事業の実施回数	94	81	46	60	83	1館当たりの読書関連事業の実施回数
	②	参加人数（大人含む）	1,261	971	517	680	1,006	1館当たりの年間参加人数（大人含む）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
3年度		4年度						
推進		推進		児童の健全育成を図る上で、また図書を通じた子育て支援策を展開していくため、今後も事業を推進していく。				

(単位：千円)

備考	事業の性質上、行政費用の大部分を給与関係費・物件費(消耗品費1,625千円、備品購入費191千円)が占めている。
----	--

問題点・課題の改善策

問題点・課題の改善案

	令和2年度に取り組む 具体的な改善内容	令和2年度に実施した 改善内容および評価	令和3年度以降に取り組む 具体的な改善内容	
①	各館の読書環境の充実に努める。 ブックローテーションを通し多くの 児童が読書への興味の幅を広げる機 会を提供する。	街なか図書館として各館の読書環境 の充実に努めた。ブックローテー ションを通し多くの児童が読書へ興 味を持つ機会を提供した。	本や本棚を購入し、街なか図書館 として環境の充実を図る。ブック ローテーションを通し児童が読書 に親しむ機会を提供する。	
②	掲示板や館だよりで、人気のある本 やお勧めの本を紹介することで興味 や関心を高めていく。	掲示板や館だよりで、人気のある本 やお勧めの本を紹介し、興味や関心 を高めた。	掲示板や館だよりを通して、新着 本やお勧めの本を紹介し、児童や 保護者の興味や関心を高める。	
③	お話会や幼児タイムの事業を活用 し、気軽に本に親しめる環境を提供 する。	コロナウイルス感染症対策をした上 で、お話会や幼児タイムの事業を活 用し、気軽に本に親しめる環境を提 供した。	お話会や幼児タイムの中で絵本や 仕掛け絵本等の多様な本を用いて 児童がたくさんの本に出会う機会 を提供する。	
他 区 の 実 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 他区においては、実施場所の違いや利用年齢に制限があるところもあるが、同目的の事業は全区で行っている。			
議 会 質 問 状 況 (要旨)				

事務事業分析シート（令和3年度）

No1

事務事業コード		04-03-09		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		区民施設建設費		部課名		区民生活部区民施設課		
				担当者名		渡邊		
				課長名		遠藤		
				内線		2531		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（3年度）		01-01-01		東尾久本町通りふれあい館整備				
		01-01-02		ひぐらしふれあい館整備				
		01-97-97		日暮里地域活性化施設整備（区民施設課）				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 3年度 ☐ 2年度）		☒ 建設事業		☐ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 16（ 2004 ）年度		根拠		ふれあい館整備ニュープラン		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		10 活力ある地域コミュニティの形成				
		施策		02 地域文化とコミュニティの拠点づくり				
目的		地域コミュニティの拠点となる施設を整備することで、乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民の相互交流と地域活動を促進し、地域の活性化を図ることで、心豊かで活力に満ちた地域社会を形成する。						
対象者等		区民及び来街者						
内容		<ふれあい館整備> 東尾久本町通りふれあい館・ひぐらしふれあい館 平成28年度 用地取得（東尾久のみ） 平成29年度 測量、地盤調査、基本設計（東尾久のみ） 平成30～令和元年度 基本設計、実施設計 令和2～3年度 建設工事 令和4年度 開設予定 <日暮里地域活性化施設整備> 区民事務所機能とともに、地域の活性化に資する機能を持つ施設 平成27年度 測量、地盤調査、用地取得 平成28年度 基本設計、実施設計 平成29年度 実施設計 平成30～令和2年度 建設工事 令和3年1月 開館 ※工事予算は産業経済部と面積按分し、産業振興課：73.14%、区民施設課：26.86%で計上。						
経過		<ふれあい館 開設年月> 平成16年10月 荒木田ふれあい館、西尾久ふれあい館 平成17年 4月 汐入ふれあい館、東日暮里ふれあい館 ※汐入ふれあい館は平成13年度竣工（17年度名称変更） 平成18年 2月 荒川山吹ふれあい館 平成20年 4月 西日暮里ふれあい館 平成22年 4月 南千住駅前ふれあい館 平成23年 4月 峡田ふれあい館 平成24年 4月 南千住ふれあい館、町屋ふれあい館、尾久ふれあい館 平成25年 4月 石浜ふれあい館、夕やけこやけふれあい館						
必要性		ひろば館では児童育成事業又は高齢者事業を個々に実施しているが、それらの事業を一体的に展開し、あらゆる世代が交流でき、区民の自発的な活動や地域コミュニティの拠点となる「ふれあい館」の整備が急務である。また、施設と地域の魅力とが相乗して地域を活性化できる施設が必要である。						
実施方法		（ ☒ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 委託内容：測量、地盤調査、設計業務、工事監理業務						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			30年度	元年度	2年度	3年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①							
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
3年度	4年度							
重点的に推進		重点的に推進	地域コミュニティの拠点となる中心的な施設のため優先度は高い。 新たなふれあい館の整備に向けて、積極的に用地取得等を行っていく。					

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
予算額			210,523	319,530	404,569	210,198	142,390	1,294,535	1,628,534	
決算額（3年度は見込み）			207,839	318,796	16,627	203,280	141,012	1,172,624	1,628,534	
実績の推移	事項名（3年度は見込み）		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
	用地取得費（千円）		203,355	296,628	—	—	—	—	—	
	工事請負費（千円）		—	1,430	—	143,670	63,924	1,153,971	1,547,441	
予算・決算の内訳										
令和元年度（決算）			令和2年度（決算）			令和3年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
旅費・需用費	日暮里活性化施設検査旅費等	3	旅費・需用費	営繕課検査旅費・消耗品費等	88	旅費・需用費	営繕課検査旅費・初度調弁等	24,229		
委託料	東尾久三丁目用地等分筆登記、仮囲い等	7,173	委託料	東尾久工事監理等	5,887	委託料	東尾久工事監理	13,330		
委託料	東尾久三丁目実施設計	27,209	委託料	ひぐらし工事監理等	7,565	委託料	ひぐらし工事監理	17,295		
委託料	日暮里ふれあい館実施設計	39,889	委託料	日暮里活性化施設工事監理	5,113	委託料	工事後境界復元等	1,001		
委託料	日暮里ふれあい館土壌汚染詳細調査	2,814	工事請負費	東尾久建設工事	402,400	工事請負費	東尾久建設・外構工事	647,938		
工事請負費	おぐとびあ境界フェンス設置等	5,942	工事請負費	ひぐらし建設工事	556,400	工事請負費	ひぐらし建設・外構工事	899,503		
工事請負費	日暮里活性化施設建設工事	57,982	工事請負費	日暮里活性化施設建設・外構工事	195,171	備品購入費	東尾久・ひぐらし初度調弁	25,238		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		元年度	2年度	差額	勘定科目		元年度	2年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,782	14,935	3,153	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	7,176	440	▲ 6,736		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	5,942	0	▲ 5,942		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	6	0	▲ 6
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	6	0	▲ 6
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,578	6,005	4,427		行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 34,441	▲ 28,695	5,746
		その他行政費用	7,969	7,315	▲ 654		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	34,447	28,695	▲ 5,752		通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 34,441	▲ 28,695	5,746
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	1,204	1,204
		特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	1,204	1,204		当期収支差額(e)＋(h)	▲ 34,441	▲ 27,491	6,950
備考	物件費・維持補修費は、ふれあい館建設用地の境界確認業務委託等に係る諸経費である。									
問題点・課題	ふれあい館整備ニュープランに沿って引き続き整備を推進するため、適切な建設用地の確保に努めるが、困難な状況への対応として、他課と連携しつつ、複合化、機能分散などの手法も視野にいて整備に向けた検討を進める必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和2年度に取り組む具体的な改善内容			令和2年度に実施した改善内容および評価			令和3年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	令和4年度開設予定のふれあい館2館の建設工事等を行う。			令和4年度開設予定のふれあい館2館の建設工事を開始した。			令和4年度開設に向けて、引き続きふれあい館2館の建設工事を行うと共に、指定管理者と連携し、開館準備を行う。			
②	ふれあい館の整備用地確保に向けた情報収集に努め、整備の可能性の分析・検討を行う。			ふれあい館の整備用地確保に向けた情報収集・分析・検討を行い、また、地権者との関係構築に努めた。			ふれあい館の整備用地確保に向け、引き続き情報収集に努め、整備の可能性の分析・検討を行う。			
③	今後整備予定のふれあい館5館について、地域特性等の分析を進め、「ふれあい館整備ニュープラン」の推進を図る。			ふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進めた。			引き続きふれあい館の整備手法としての複合化、機能分散などの可能性について研究を進める。			
他区の実況	(実施 0 区			未実施 22 区			不明 0 区)			
議会(要旨)質問状	平成27年度決特 平成29年度予特 平成30年度決特 平成30年度2月会議 令和元年度9月会議			(仮称)東尾久三丁目付近ふれあい館整備の進捗状況について 日暮里公共施設順次更新について ふれあい館の名称決定、(仮称)東尾久三丁目付近ふれあい館整備の進捗状況等 町屋四丁目付近のふれあい館や防災施設の早期具体化について 公共施設マネジメントについて						